

平成27年度

施政方針

羽曳野市長 北川 嗣 雄

平成27年羽曳野市議会第1回定例会の開会にあたり、平成27年度の市政運営の基本方針と主な施策をお示しし、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

《はじめに》

昨年7月、私が羽曳野市政をおあずかりしてから10年という区切りを迎えました。振り返りますと、初めて市長に就任させていただいた当時の本市財政は、常態化した実質収支赤字と過重な将来負担を抱えた非常に厳しい状況に陥っていました。

この危機を打開するため、ただちに、事務事業の見直しや職員の適正配置を図るなど徹底した行財政改革に取り組みました。その一方で、国の経済対策の活用や業務改善と創意工夫により、健康、福祉、教育といった主に市民の生活と密接に関わる分野において堅実に事業を実施し、市民サービスの提供に努めてまいりました。

その結果として、平成18年度の黒字転換後現在に至るまで、8年続けたの黒字決算とすることができました。これらは、ひとえに市議会議員の皆様、市民の皆様をはじめ、まちづくりに関わる全ての方々のご理解とご協力があった成果であり、ここに改めて、心より感謝を申し上げます。

平成27年度は、「第5次総合基本計画」の最終年度となり、この10年間の総仕上げの年を迎えます。同計画における将来像、『**人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの**』の実現に向けて、議員各位並びに市民の皆様のお力添えをいただきながら、ぶれることなく市政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

《本市を取り巻く社会経済情勢と市政運営の基本方針》

それでは、本市を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、平成27年度の市政運営の基本方針について、私の所信を申し述べます。

昨年12月の衆議院議員総選挙において、安倍政権は再び国民の信任を得ました。政府の経済戦略における政策の基本的態度は、引き続き、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現していくものとしています。また、内閣府が発表した1月の月例経済報告では、国経済の基調判断を「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、その先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待される。」としています。

昨年、日本創生会議の人口減少問題検討分科会から発せられた「消滅可能性都市」という言葉が、国と地方に大きな衝撃を与えました。政府は、このことを受けて「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、さらに12月27日、それに基づいた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略」を閣議決定しました。人口減少対策を中心とする「地方創生」は政権政策の最重点課題として位置付けられています。

人口減少社会に転じた我が国にあっては、その対策にあたり、国がマクロの視点から、あらゆる政策に取り組むことはいうまでもなく、それぞれの自治体がそれに呼応し、危機感をもちながらも決して悲観的にはならず、自らの個性や特性をあらためて認識し、戦略を持ってそれらを発揮しなければなりません。

私は3期目にあたり、これまでの成果を礎として、「**躍動はびきの**」

をスローガンにし、「**教育と観光、誇れるはびきの**」、「**健康と安心、幸せなはびきの**」、「**行革と創造、頑張るはびきの**」を、まちづくりの3つの目標にして、市政運営に取り組んでまいりました。特にこの間、「**教育**」と「**観光**」を重点施策として掲げ、まちの実情にあわせた、教育環境、子ども・子育て支援の充実と、地域活性化のための賑わい・交流の創出を図るべく、さまざまな事業を展開しています。

羽曳野のまちの良さは、大阪の都心の近郊に位置しながらも、豊かな歴史と緑が生活の中にあることです。そのような環境の中で、老後も穏やかに安心して暮らすことができ、子どもたちがのびのびいきいきと成長できていると感じています。先に実施いたしました、次期総合基本計画策定のための市民アンケートの結果においても、本市の住みごころについて、「長年住み慣れて愛着がある。」「古墳などの歴史資源やまち並みに風情を感じる。」「山や川、田畑などの自然環境に恵まれている。」といった項目が高く評価されていました。

本市においても、人口減少と急速な高齢化は、避けることのできない喫緊の課題です。今後も市税の大幅な増収が見込めない一方で、社会保障関係費や各施設の老朽化対策費の増加が見込まれ、厳しい財政運営への対応を迫られる状況にあります。しかし、そのような中においても、希望に満ちた今と未来のまちの姿を描き、そのイメージを市民の皆様と共有することが、私の使命であります。基礎自治体経営は、社会経済情勢がどのようなものであっても、健全性と安定性を確保し、行財政運営の最適化を図らなければなりません。適切なダウンサイジングを図りながらも、安心した生活のために必要な公共サービスを堅持し、さらに、まちの個性を磨きつづけるために、引き続き、事業の徹底的な「**選択と集中**」、たゆみない「**不断の改革**」を推し進めていくことが必要であります。

そして、市民の皆様の満足度を高め、自治体経営基盤を強化するために、常に広い視野と高い使命感を持って、自らが考え判断し行動していくことができる**人材の育成**や、めまぐるしく変化する政策課題を適切に解決できる**柔軟で機動的な組織体制づくり**、あわせて、防災、環境、福祉などの各分野における**住民との協働**はもとより、**産・学及び近隣自治体との連携**にも積極的に取り組んでいかなければならないと考えています。

以上のような基本的な方針のもと、この「思い」を「信念」に昇華させて、誰もが「住みたい」、「ずっと住みたい」と思うことができる魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

《平成27年度の重点施策》

それでは、平成27年度の重点施策について、「**教育**」と「**観光**」という2つの柱に沿ってご説明申し上げます。

1つ目は「**教育**」です。

「希望に満ちた今と未来のまちの姿を描く」ためには、安心して子どもを産み育てる環境を整え、子どもたちが健やかに成長できるまち、子育て世代が魅力を感じられるまちにしなければなりません。

これまで、児童・生徒の安全確保のため最優先で進めてきました**義務教育施設の耐震化**については、平成27年度末に目標であった**耐震化率100%**を達成します。引き続き、**幼稚園・保育園施設の耐震化に取り組む**とともに「**こども園**」の開設に着手し、就学前児童の教育・保育環境の充実を図ります。

また、これまで進めてきました**幼小中一貫教育**の取り組みに加えて、

保幼小の連携に着手するとともに、小中学校においては、今後 **ICT を活用した教育環境の整備**と、主体的かつ探求型の学習を推進し、児童・生徒の確かな学力の定着をめざします。

はびきの中学生 study-O事業や**留守家庭児童会学習支援事業**など、本市独自の教育施策についても、これまでの成果を踏まえ、さらなる内容の充実に努めます。

これらの取り組みにより、次代を担う子どもの「生きる力」を育む、きめ細やかで切れ目のない教育・子育て施策を推進してまいります。

2つ目は「観光」です。

「まちの個性を磨きつづける」ためには、羽曳野の持つ地域資源を再認識し、その特性を最大限に活かすまちなしなればなりません。

本市においては、ぶどう、いちじく、ワイン、牛肉等の特産品や、古墳、寺社、街道等の歴史・文化資源、豊かな自然環境などの素晴らしい地域資源が数多く存在しています。これらの資源が持つ「羽曳野らしさ」を、戦略的に市内外にPRする**地域ブランド化**に取り組み、交流人口の増加と、地域経済の振興を図ります。

3年目を迎えた**はびきの軽トラ市**の開催や、**ふるさと納税制度**などの活用により、特産品を活かした本市の魅力を市内外に発信します。

また、沿道の自治体と一体となった**竹内街道**にかかる広域的な取り組みを推進するとともに、**百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録**については、平成29年度の登録実現に向け、市民、関係団体等と一層連携を深めながら、さらなる機運醸成に取り組むとともに、来訪者を受け入れるための環境整備に努めます。

さらに、藤井寺市、太子町と共同して製作支援を行った**映画を活用した地域の魅力の発信**や、古市駅東広場における**観光案内所機能の充実**、**観光ガイドマップの作成**などにより、賑わいの創出を図ります。

これらの取り組みにより、地域の資源を再発見するとともに、その良さを最大限に活用していくことで、市民が誇りと愛着を感じられる魅力あるまちづくりを進めます。

《平成27年度に取り組む新たな施策》

続いて、平成27年度に取り組む新たな施策について、「第5次総合基本計画」でお示ししています5つの「まちづくりの目標」に沿って、ご説明申し上げます。

第1は、「安全・安心、快適で住みやすいまち」づくりの推進です。

- ① 集中豪雨や地震など大規模災害等の新たな被害想定を踏まえ、小学校区ごとに作成した**地区別防災カルテ**の地域における活用を促進するとともに、総合的かつ計画的な防災対策の方針を定める**「地域防災計画」**を策定します。

また、災害用マンホールトイレや、乳幼児・高齢者等にも配慮した備蓄物資、食糧等を計画的に購入するなど、災害に強いまちづくりを進めます。

さらに、災害時における必要最低限の電力を確保するため、避難場所となっている道の駅「しらとりの郷・羽曳野」及び石川プラザに**太陽光発電設備並びに蓄電池**を設置します。

- ② 社会経済情勢の変化に伴う多様な市民ニーズに対応するため、新たなまちづくりの方針として、**「都市計画マスタープラン」**を策定します。また、良好な都市景観の維持・形成や古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた条件整備を促進するため、都市計画に**景観地区及び高度地区**を決定します。

- ③ **府営古市住宅**については、第1期建替え工事が着手されることから、工事の円滑な進行や安全確保が図られるよう、大阪府に強く働きかけるとともに、周辺地域を含めた浸水対策等についても引き続き積極的に協議を進めます。

さらに、**市道古市153号線**と市道南阪奈道路側道線との**交差点部分の整備**に向け、関係機関との協議を行います。

- ④ 老朽木造住宅の耐震化率の向上のため、これまでの耐震にかかる診断・設計・改修への助成制度に加えて、新たに**住宅の除却費用に対する助成を実施**します。

また、市営住宅においては、「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、**市営向野西住宅3号棟の耐震改修・住宅改善工事に向けた耐震診断及び実施設計**を行います。

- ⑤ より安全な交通環境の確保と生活環境の改善を図るため、**市道東大塚美陵線**の残事業区間について、松原市域の工事の進捗とあわせて整備に取り組みます。

また、大阪府が実施する都市計画道路**恵我之荘駅前南側線**の歩道整備事業については、早期実現に向けて地域や関係機関との協議・調整を進めます。都市計画道路**八尾富田林線**についても、引き続き全線事業化に向けて大阪府に積極的に働きかけます。

さらに、道路施設の安全性の向上を図るため、道路ストックにかかる**市内総点検の結果を受けた舗装工事等**を順次行うとともに、「**橋梁長寿命化修繕計画**」に基づいた**修繕工事を実施**します。

- ⑥ 都市緑化に対する市民意識の高揚を図るため、**陵南の森総合センター**において**第7回グリーンフェスタはびきの**を開催します。

- ⑦ 水道事業では、将来にわたる安定した給水を確保するため、「水道整備基本計画」に基づく**第5次水道施設整備事業**を引き続き実施します。平成27年度は**石川浄水場更新工事**や**送水管更新工事**を実

施するなど、安全・安心でおいしい水道水の供給と災害に強い水道をめざします。

- ⑧ 公共下水道事業では、衛生的で快適な生活空間を創出するため、**汚水整備**について、**整備率 82%**をめざし、今池・大井処理区 13ha の整備を推進するとともに、**雨水整備**についても、順次浸水対策を進めます。

また、**水洗化の促進**や、**地方公営企業法適用基本計画の策定**に加え、**施設の老朽化対策**について計画を策定し、適切な維持管理に取り組むことにより、**下水道事業の経営の健全化**を図ります。

第2は、「健康で生き生きと暮らせるやさしいまち」づくりの推進です。

- ① 地域福祉施策のさらなる充実と支えあいによる地域づくりを促進するため、**「第3期地域福祉計画」**を策定します。

また、判断能力が十分でない方の財産や権利を守る成年後見制度について、社会福祉法人等による後見を促進するため、**法人後見支援事業**を実施します。

- ② **生活困窮者の自立を促進**するため、相談体制を充実するとともに、就労支援を行うなど、必要なサービスの提供に向けたきめ細やかな支援を行います。

- ③ LICはびきの内に**「(仮称) LICウェルネス・ゾーン」**を整備するとともに、**「いきいき百歳体操」**の普及啓発を行うなど、地域における介護予防と健康づくりを進めます。

- ④ 「第6期羽曳野市高年者いきいき計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する**地域包括ケアシステムの構築**に向けた取り組みを進めます。さらに、認知症高齢者とその家族の社会的

孤立を防ぐため、憩いと交流の場として「**認知症カフェ**」を開設し、いつまでも地域で暮らすことができる支援体制の充実に努めます。

- ⑤ 高齢者の社会参加や地域貢献を促進することにより、参加者の介護予防及び健康増進を図るため、高齢者が高齢者を支えるボランティアポイント制度「**きらきらシニアプロジェクト**」を実施します。

第3は、「次代を担う子どもを育むまち」づくりの推進です。

- ① 子ども・子育て支援新制度の本格施行にあわせて、より総合的かつ効果的に事業を推進するため、市長公室内に新たに「**こども未来室**」を設置します。

- ② 多様化する子育てニーズに対応できる新たな保育・教育環境の充実に図るため、まず市西部地区において、「**こども園**」の開設に向けた取り組みを進めます。開設にあたっては、園児と地域住民との交流の場として利用できる空間整備を図ります。

- ③ 放課後における児童の生活の充実や、保護者の就労を支援するため、**留守家庭児童会**の対象学年を**小学校6年生まで拡充**します。また、**留守家庭児童会学習支援事業**については、さらなる学習習慣の定着を図るため、**夏休みにおける集中的な学習支援を実施**します。

放課後子ども教室については、新たに羽曳が丘小学校、恵我之荘小学校、駒ヶ谷小学校、古市小学校において取り組みを開始し、**全小学校で実施**します。また、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、全ての就学児童が放課後を安心して安全に過ごせるよう、留守家庭児童会との一体的な活動に向けての検討を進めます。

- ④ 地域や家庭における教育力の向上を図るため、対話や交流を通して子育ての大切さ等を学ぶことができる**親学習推進事業**を実施します。

- ⑤ 学校施設の耐震化については、**古市南小学校及び高鷲中学校校舎の耐震改修工事を実施**します。また、**誉田中学校**においては、**一部校舎の耐震改修や円形校舎を含む旧校舎の解体工事を実施**します。
- さらに、災害時に避難所となる小中学校体育館の安全性を高めるため、天井や照明等、**非構造部材の耐震化**に順次取り組みます。平成27年度は、**羽曳が丘小学校、駒ヶ谷小学校、西浦小学校、高鷲北小学校、恵我之荘小学校、高鷲南小学校の実施設計**を行います。
- ⑥ **小・中学生スポーツクラブ活動事業**に関連した取り組みとして、サッカーをテーマとした市民参加型のイベントを開催します。

第4は、「魅力ある地域社会を拓く活力あるまち」づくりの推進です。

- ① 終戦から70年の節目を迎えることから、戦争の記憶と平和の尊さを後世に確実に引き継ぐため、**終戦70年羽曳野市特別平和展を開催**します。より多くの方に参加いただけるよう、**グリーンフェスタはびきのとあわせて実施**します。
- ② 男女共同参画施策の推進を図るため、「**第3期はびきのピーチプラン**」の策定に着手します。また、女性が抱えるさまざまな悩みに対して、女性自らが主体的な生き方を選択できるよう支援するため、**女性相談窓口の開設日数を拡充**します。
- さらに、市役所においても、男女が個人として尊重され、能力を十分発揮できる環境づくりを推進するため、**人材育成や女性の管理職への登用**を積極的に進めます。
- ③ 移転後の埴生小学校の跡地については、多目的に利用できる屋外スポーツの中核的な拠点として、**(仮称)中央スポーツ公園を整備**します。
- また、**グレイプヒルススポーツ公園**においては、本部棟の改修や防

球フェンスの設置を行うなど、**野球場としての施設機能の充実**を図ります。

- ④ **健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場**においては、各種大会の開催や、夏休み中に1ヶ月間、キッズパークとして開放するなど、市民の健康増進と交流の促進を図ります。
- ⑤ **百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録**については、**空撮を含むPR映像を制作**するとともに、各種イベントにおける積極的なPR活動を行うなど、早期実現に向けた市民のさらなる機運の醸成を図ります。また、誉田中学校茶山グラウンドにおいては、人工芝化を図るなど、周辺の景観と調和のとれた整備に取り組みます。
- ⑥ 歴史資源の保全と継承を図るため、**通法寺裏山古墳等石川流域の前期古墳**について、国の史跡指定に向けた測量調査を実施します。
- ⑦ オーストリアのウィーン市13区ヒーティングとの「**友好交流都市20周年記念式典**」を開催することにより、両都市のさらなる友好親善を深めます。
- ⑧ 地域農業の活性化を図るため、新規の**青年就農者に対する助成**を行い、農業者の担い手の育成や新規就農の支援を行います。
- ⑨ 国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した、「**プレミアム付商品券**」を**発行**し、市内消費の促進による地域の活性化を図ります。
- ⑩ 観光による賑わいの創出を図るため、**観光案内所の機能を充実**するとともに、観光資源・特産品等を掲載した**観光ガイドブックを作成**するなど、誘客の促進と受け入れ体制の充実に努めます。
さらに、「**羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト**」については、完成した映画を活用し、地域の魅力を最大限に発信することにより、地域の活性化を図ります。
- ⑪ 本市のご当地キャラクター「**つぶたん**」のふるさとである**駒ヶ谷**

駅西側公園においては、施設全体の魅力向上を図るため、新たに遊具を設置するとともに、避暑、休憩ができる空間を整備します。

また、ぶどう狩りや野外での映画上映など、施設の立地や周辺の環境を活かした取り組みを進めます。

第5は、「信頼に基づく市民とともにつくるまち」づくりの推進です。

- ① 行政事務の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会の実現を目的とする**マイナンバー制度**の円滑な実施に向け、関連システムを改修するとともに、制度の十分な周知を図ります。
- ② 大阪府及び府内自治体で構成する（仮称）**大阪府域地方税徴収機構に参加**し、徴収率の向上に努めます。

また、市民の利便性の向上を図るため、所得税の確定申告について、**税理士による相談窓口を新設**します。
- ③ 外郭団体に対する調査等や庁内組織における適正な事務執行のための監査・指導にも新たに取り組むため、「**指導監査室**」を設置します。

また、**指定管理者制度**については、指定期間の満了にあわせて管理運営方法の見直しを図ります。同時に、外郭団体等の今後のあり方についての検討を進めます。
- ④ 幼稚園、保育園、給食センターなど、公共施設の老朽化等の現状を把握し、財政負担の軽減と平準化を図りながら、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うため、**公共施設等総合管理計画を策定**します。
- ⑤ 住民に最も身近な基礎自治体として、自主的かつ自立的に、地域の実情に応じた行財政運営を推進するため、これまで大阪府において実施されてきた「総合化事業計画における販売施設の同意等」な

ど5事務について、円滑な**権限移譲**を進めます。

- ⑥ 目まぐるしく変化する社会情勢等を的確にとらえ、持続可能な市政運営を行うため、「**第6次総合基本計画**」を策定します。また、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少時代における市の中長期的なまちづくりの方向性を示す「**地方人口ビジョン**」及び「**地方版総合戦略**」の策定に取り組みます。

《むすび》

以上、平成27年度の施政方針を申し述べました。本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「平成27年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

今年で戦後70年を迎えます。私たちは、我が国がこれまで積み重ね、国際社会に高く評価されている平和主義の歩みを、誇り守っていかねばなりません。市政の運営におきましても同様、先人の期待に応え未来への志向に繋げることが、今を生きる者の責務であります。

私は、3期目に掲げた3つの目標に向け、市政の舵取り役という重責を担う者として、歴史を大切に受け継ぎ未来をしっかりと見据え、決断し、職員と一丸となって羽曳野のまちづくりに全身全霊で取り組んでいく所存です。

今後も、市民の皆様一人ひとりが、羽曳野に住むことに誇りや愛着、幸せを実感していただけるよう、「今できることを、今すぐやる」という心構えで取り組んでまいりたいと存じます。

どうか議員各位並びに市民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。